

「封」か「對」か——萬葉集の本文校訂——

西 一夫

一 はじめに——問題の所在——

萬葉集の校訂作業は、本文の「訓み」と深く関わりながら展開してきた。書記言語を持たなかつた奈良時代の人たちは、中国から漢字を取り込み書記手段とした。書記言語としての漢字は、種々の要素を駆使しながら、歌本文の表記手段として用いられている。その本文では、漢字の音訓や漢語などを用いて歌に込められている心情などが巧みに表現されているといえよう。実態の一端は、内田賢徳氏『上代日本語表記と訓詁』（塙書房、平成17年）の「萬葉集の訓詁と表現」（第二章）に収められた各論によって知られる。

ただし、嘗々と行われてきた本文校訂の大部分を占めているのは、いうまでもなく歌本文の校訂なのである。本来、萬葉集の本文とは歌本文と題詞・左注さらには歌

に付随する漢文のすべてを意味するはずであるのに、「本文」と言えば歌本文と理解される傾向にあるのではないか。おそらく本文校訂とは、漢字で書かれた詩本文の「訓み」を規定する作業であるとの認識が長くおこなわれてきたのだろう。それゆえ、歌本文の前後に存する題詞・左注などの本文は、歌本文に較べて検討が十分に行われているとは言えない。

萬葉集の本文校訂で題詞・左注などが作業の俎上になるのは、その本文に漢籍が踏まえられている場合などである。だが、それ以上の検討が加えられることは少ないのが現状であり、このような状況は題詞・左注などの校訂が歌本文の「訓み」に直結していないとの認識が潜むように思われる。そうした中で題詞・左注なども歌本文と同様に校訂の対象として積極的に取り上げているのが『新日本古典文学大系 萬葉集』（岩波書店）である。漢語表現の受容から題詞・左注の本文を捉え直すとする強い姿勢が窺える。これは従来行われてきた作品読解の過程で歌本文を読む上で題詞・左注などの表現が歌と緊密な関係にあるとの理解を受けているといえよう。

本稿では歌本文に付随する漢文体文章（書簡文）の本文校訂を取り上げて古写本の本文と漢語表現の受容との観点から考察を行い私案を提出する。

## 二 見過ごされてきた問題

問題とする作品は、『萬葉集』巻18に収められた大伴家持と大伴池主の贈答作品(四一二八〜四一三三)である。作品には次のような二つの題詞が附されている。

越前国掾大伴宿祢池主來贈戲歌四首

更來贈歌二首

いずれの作品も大伴池主が家持に贈った作品であり、家持の作品は残らない。「勝宝元年十一月十五日」の日付を持つ「更來贈歌二首」に附された書簡文には、次のような一節がある(本文は便宜上『萬葉集 本文篇』瑞書房に依った)。

稍開ニ來封、其辞云々者、先所レ奉書、返畏度レ疑歟。

丸印を附した「來封」については、現行の注釈書すべてが同一本文であり、本文校訂の上で特別に問題とされてこなかった。しかしながら、近時木下正俊氏が「誤字脱異見余燼」(『萬葉』第一九四号、平18年3月)において、この書簡文を取り上げられ、古写本の書写状況を勘案した結果「來對」を本文とすべきであろうとの意見を提出された。

いうまでもなく、示した本文は複数の古写本による校合によってつくられてきたのだが、この部分については

類似した表現(來封・來對)などから本文を定め解釈が行われてきた。注釈書の多くが底本とする西本願寺本の本文には書き入れがあるものの、それらに十分な検討がされていなかったのである。このような状態に置かれてきた背景には、書簡文の表現が歌本文の解釈に大きな影響を与えないとの理解があり、ある意味で見過ごされてきた問題といえる。

木下氏はこの箇所の本文を次のように整理された。

「來封」の字に関して、実は「來對」とある本があり、

稍開來對其辭云々者

封

(西本願寺本萬葉集)

むしろ数の上では「來封」を上回る。校本に就いてその実態を見ることにする。但し廣瀬本(廣)・神宮文庫本(宮)を加え、目下所在不明の温古堂本はその祖本の陽明本(陽)を以て示す。

封。元廣西神陽矢京、「對」。西、朱ニテ消セリ。

右ニ「報」アリ。但、朱ニテ消セリ。左ニ「封」アリ。陽、右ニ「對」アリ。

改めて言うまでもないが、右の校異に筆がっていない宮・細、即ち仙覚寛元本系の二本にのみ「封」となっているのであつて、校本が底本にした寛永版本はその細を承けた、いわば少数派の本である。

この伝来関係を大まかに言うならば、元暦校本・廣瀬本が含まれる古い伝本たる非仙覚本には「来對」とあつたのだが、仙覚寛元本で「来封」と改められ、後同じ仙覚本だが彼晩年の校定に成る文永本（西神陽矢京）でまた「来對」に復した、と説明できよう。



(廣瀬本萬葉集)

この部分の本文については、木下氏も指摘するように近世版本の影響を受けていない北村季吟の『萬葉拾穂抄』が「来報」に作り問題を複雑にする。「来報」は題詞に用いられており、書簡表現と密接に関連している語である。だが書伝関係が明瞭でない『萬葉拾穂抄』の本文はひとまず考察対象から外して考えたい。

古写本の書写状況から判断すれば、木下氏が述べられ

るように「来封」よりも「来對」が本文として有効であると言えよう。またこの二語によつて文脈に大きな異なりが生じることではなく、いずれも採用可能な本文である。木下氏が注意を促すように、書写において「封」「對」が近似した字形であることは『校本萬葉集』の異体字表からも知られ、

**對 對 對 對**

二字の関係の近さが知られる(右、異体字表参照)。

しかしながら、これらの考察過程で見落としてならないのは対象が漢文体の文章であることではないか。つまり、漢語としての用法がなお吟味されなくてはならないだろう。その点で内容や使用語彙などから、この文章は書簡文と判断でき、書簡語彙から「来封」「来對」の表現傾向を探ることができる。いずれも「来」を冠する語彙であることから、語義は相手から贈られてきた書簡文を意味していると解しうる。その上で「封」と「對」について言えば、「對」が「報」と同じく「コタヘ」の訓を持ち、先に示した「来報」が書簡用語であることから、同様な性格の語彙であるとの見通しが立つ。かたや「来封」は書簡文で「伏辱<sup>ニ</sup>来書<sup>ニ</sup>」、具承<sup>ニ</sup>芳旨<sup>ニ</sup>（5・八〇五）の同義の類例が萬葉集に認められ、やはり書簡用語として存する可能性はありえよう。

個々の語が担う性格に即した用例の吟味が必要とされ

ることから、書簡文の模範文例集として作成された「書儀」や実際の書簡文(尺牘など)の表現を手がかりに、以下考察をおこなう。

### 三 書儀文例等の検討

#### (一) 「一封」

書簡語としての「封」は封緘として頻繁に用いられる語であり、書儀文例から比較的多くの用例が見出される。書簡文の封印を意味する「緘封」は広く用いられた語であり、次のような例がある。

緘封始至、章表尋行。

(敦煌文書 P. 4093「甘棠集」、「答<sub>二</sub>婦補闕<sub>一</sub>書」)

因寓<sub>二</sub>緘封<sub>一</sub>、代申<sub>二</sub>情志<sub>一</sub>。(同右「副使」)

伏蒙<sub>二</sub>眷念<sub>一</sub>、先枉<sub>二</sub>緘封<sub>一</sub>。(同右「齊州」)

いずれも相手から贈られてきた書簡文を意味する語としてもちいられていると判断できる。また書儀の具体的な文例ではないけれども、書簡文の形式(単書・複書)について触れた杜友晋撰「新定書儀鏡」(P. 363)末尾に引用されている「盧藏用儀例一卷」には、次のような「一封」の例がある。

古今書儀、皆有<sub>二</sub>單複兩體<sub>一</sub>。但書疏之意、本以代詞。

苟能宣心、不<sub>レ</sub>在<sub>二</sub>單複<sub>一</sub>。……首末合宜、何必一封之中、都為<sub>二</sub>教紙<sub>一</sub>。……旧儀每<sub>二</sub>一封<sub>一</sub>皆末俱載、非<sub>二</sub>直述<sub>一</sub>作<sub>二</sub>累重<sub>一</sub>、……

「一封」は「一書」と同義で用いられていると捉えてよく、「一通の書簡文」と解しうる。

他にも書簡文を意味する「一封」には、次のような例がある。

如<sub>二</sub>尊人不<sub>レ</sub>問<sub>二</sub>遠近並短封<sub>一</sub>、平卑遠即長、近即否。

(敦煌文書 S. 329「書儀鏡」、<sub>レ</sub>「弔<sub>レ</sub>遭<sub>二</sub>父母喪<sub>一</sub>書儀題目注」)

儀題目注)

尊封之礼命<sub>二</sub>纒臨<sub>一</sub>、貴号之称伝<sub>二</sub>已遠<sub>一</sub>。

(敦煌文書 P. 3723「記室備要」、<sub>レ</sub>「賀<sub>二</sub>母封<sub>一</sub>邑号」)

今者、徑赴<sub>二</sub>本任<sub>一</sub>、已達<sub>二</sub>貴封<sub>一</sub>。

(敦煌文書 P. 3449「刺史書儀」、<sub>レ</sub>「經<sub>二</sub>過州郡節度<sub>一</sub>啓狀」)

第一例は書儀題目に附された注文的例である。先に示した単書・複書の形式に関わる例であり、「短封」は単書の形式に近い意味で用いられている語と解される。つまり、「短封」も書簡文を指し示す表現と理解できる。後者の二例はいずれも尊称(尊・貴)を冠して相手の書簡文を表現している。いずれの「封」も書簡文の意味で用いられている例である。なお尊称を冠する後者の二例は官人のため

の文例であり、表現に身分関係が反映している点も留意しなくてはならないだろう。

さらに正倉院蔵『杜家立成雜書要略』では、次のような例が認められる。

覽<sub>レ</sub>封<sub>〇</sub>披尋、稍寬<sub>ニ</sub>誠積<sub>一</sub>。(11「与<sub>ニ</sub>知故別<sub>〇</sub>近書」答) 致<sub>レ</sub>使題<sub>ニ</sub>書數封<sub>一</sub>、欲<sub>レ</sub>寄無<sub>レ</sub>由。(13「頗得知故書」) 前者は書儀題目に答書である旨が明確であり、「覽<sub>レ</sub>封」の「封」は相手から送られた書簡文を意味する語として用いられている。後者は文意の不明瞭な部分があるけれども、「封」が書簡文を意味していると捉えて大過あるまい。

時代は降るものの、弘法大師空海の書簡文にも「封」を用いた例が存する。

開<sub>レ</sub>封<sub>〇</sub>爛然、手足無<sub>レ</sub>厝。(『高野雜筆集』94)

「開<sub>レ</sub>封」の類似表現として「開<sub>レ</sub>書承<sub>〇</sub>指南<sub>一</sub>、觀<sub>レ</sub>物想<sub>〇</sub>其人<sub>一</sub>也」(『高野雜筆集』103)を併せ考えれば、「封」が「書」と同義で使用されていることが知られよう。

だとすれば、先掲の「伏辱<sub>ニ</sub>來書<sub>〇</sub>」、具承<sub>ニ</sub>芳旨<sub>一</sub>(5・八〇五)の類似例として「忽奉<sub>ニ</sub>來書<sub>〇</sub>」、深当<sub>ニ</sub>愧仰<sub>一</sub>(敦煌文書P.3502v「新集諸家九族尊卑書儀」)、「相<sub>ニ</sub>迎宴案<sub>一</sub>書」のごとき表現が書儀で頻用されていることからすれば、「來封」の例を書儀文例などから見出し得ていけないけれど

も、來書の意味で用いられる表現であると理解することは十分に可能であろう。

## (二) 「對」

「對」の語を有する書儀文例は「封」ほどに多くない。また表現の広がりも認めにくく、表現が類型化しているようである。次の例はその一つである。

辱<sub>レ</sub>書執<sub>〇</sub>對、倍<sub>ニ</sub>增崩潰<sub>一</sub>。

(敦煌文書S.329「書儀鏡」)、「帛<sub>ニ</sub>小祥大祥及除禪<sub>一</sub>」(答書二)

同じ四字句の表現が他にも認められ(同「帛<sub>ニ</sub>起服從政<sub>一</sub>」(答書二)、いずれもが訃報(凶書)に対する帛の書簡文に対する返信で用いられている。「辱<sub>レ</sub>書」の「書」は訃報に対する相手の帛の書簡文である。つづく「執<sub>レ</sub>對」は「執<sub>〇</sub>對之日、如或面展、長塗自替、聽誨未<sub>レ</sub>由」(晉陸雲「与<sub>ニ</sub>戴季甫<sub>一</sub>書」)『陸士龍文集』)と書簡文での例が指摘できるものの、同義の用法とは認めたがたい。当面の例は返信を受け取るの意味であろうと推察される。ならば、「執<sub>レ</sub>對」は「辱<sub>レ</sub>書」と類似した表現と思われる。文意は相手から届いた書簡文によって、さらに悲しみが深められるというものだろう。

類型化のもう一つも凶書に見られる。

拙室殞逝<sup>内外家</sup>、撫對<sup>〇</sup>偏露。難以為<sup>レ</sup>懷、辱<sup>レ</sup>書但增<sup>二</sup>悲仰<sup>一</sup>。(敦煌文書P.329「書儀鏡」、<sup>レ</sup>弔<sup>レ</sup>妻書(答書))

「撫對」の形で用いられ、他の用例も「偏露」と組み合わされて四字句をなす例が見られる。「偏露」は「孤露」と同義で保護者を失うことである。書儀文例では妻の死を弔う内容であることからすれば、伴侶を失い一人になる意味で用いられていると推察できる。「辱<sup>レ</sup>書」の「書」は先の例と同じく相手からの返信である。

これらの用例は杜友晋撰「書儀鏡」に見られるものであり、いずれも答書に見られるという顕著な偏りが存する。

凶書以外の書儀文例としては、

頻令<sup>二</sup>朝對<sup>一</sup>、累赴<sup>二</sup>設筵<sup>一</sup>。

(敦煌文書P.3931「靈武節度使表状集」、<sup>レ</sup>表本)  
があげられよう。「朝對」は酒宴や儀式の席を設ける。「設筵」と対をなすことから、「朝對」も関連する意味を持つ語であろうと推測される。

「一對」が書簡文を意味すると思われる例としては、次のような書儀文例が挙げられる。

豈謂、忽蒙<sup>二</sup>眷愛<sup>一</sup>、特拜<sup>二</sup>筆對<sup>一</sup>。

(敦煌文書P.296「書儀」)、書儀題目不明)  
「筆對」は「眷愛」と対になっており、「眷愛」は書簡文の差出人からの恩愛・恩情を表現している。対となる「筆對」

は「眷愛」の具体として贈られた書簡文を指し示しているのではないか。他にも「一對」が書簡文を意味すると思われる表現として「奉對」(『淳化閣帖』卷六、晉王羲之「奉對帖」・同卷九、王獻之「奉對帖」)が指摘できるものの、解釈に揺れがあり確例とは判断しかねる。

以上のように書儀などにおける「一對」を有する表現は「執<sup>レ</sup>對」「筆對」のように返書を意味すると解しうる例が存するものの、「封」と較べて表現の広がりがない。また「對」を「書」と置き換えられるような表現が「封」のようにし難い点も書儀文例の検討からあきらかであろう。

#### 四 本文の可能性として

「封」と「對」のいずれもが書簡文を意味する例を持つことは、これまでの書儀や書簡文の検討からあきらかになった。ならば、そのいずれが本文としてふさわしいのか。

古写本の状況は、既に確認したように、仙覚寛元本の系統(宮細)のみが「来封」を本文とし、文永本系統の写本と非仙覚本は「来對」を本文とする。この状況から本来「来對」とあった本文を寛元本作成の際に「来封」と改め、晩年の文永本作成にあたり再考の後「来對」に戻した、と木下氏は推定される。写本の系統からすれば相互の関係を

明確に示すことができる。その一方、これら諸本の訓点については相互の訓が種々影響している部分があるようであり、諸本の影響関係については、訓点のみならず書き入れの調査などからも相互の関係が捉えられている<sup>2)</sup>。これらの成果は、いずれも歌本文の訓点を中心に据えており、題詞・左注などの記述については十分であるとは言えない憾みがある。特に歌以外の部分は、漢語としてのどのような性格を持っているかにも配慮しつつ、個々の表現は吟味されなくてはならない。

また、「封」と「對」の字体についても、「對」を省画すること、「封」と近似したものとなり、誤りが生じるか否かについての十分な検討をおこなっていない。しかも先掲『校本萬葉集』の「異体字表」は「對」の異体字についてのみ示し、「封」については特に例示がない。二字の字体を中国の碑文などの例によって見るならば、「封」には字体の多様性は認められないのに対して、「對」は多様な字体が存する。実際、羅振盪・羅振玉編集の『増訂碑別字』に掲出されている「唐不空禪師碑」の「對」は、旁上部の省画が多く「封」と近似した字形とも捉えられる。しかし、混同が生じる程の類似関係にあるとは言えないようである。

木下氏が写本の書写関係から導かれたのは「来對」であ

る。かたや、使用表現の性格を手がかりにして書儀や書簡文の表現を検討することから導き出した結果は、決定的な例に恵まれないものの、次のように整理できる。まず「封」「對」は、いずれも書簡文を表すことが可能な文字と言える。次に「来」を冠する語構成から見た場合、いずれも確例は示し得ないけれども、「来書」を手がかりにするならば、「来對」と較べて「来封」の存在の可能性が高い。つまり、従来の諸注釈書が採用してきた本文の妥当性が高いと言えることになる。

だが、木下氏が指摘するように「来封」を本文とする写本は仙覚本の中で初期に校訂がおこなわれた寛元本に限られる。「来對」から分かり易い「来封」に改められたのであれば、「来對」は書簡文の中で広く用いられることが少ない表現であったのではないか。これは「對」が書簡文を表す例に恵まれない状況と類似した結果を導くことになるように思われる。つまり「来對」は書簡用語として一般性を持たない可能性を示しているのである。非仙覚系の元廣が「来對」を本文としている状況は、なお考察が必要であるけれども、書簡用語としては「来封」が本文としてふさわしいだろうと言える。

題詞・左注をはじめ、その他の散文表現が漢語との関わりから考察の対象となることによって、歌の理解に寄

与する部分は少なくないように思われる。

(平成十八年十月朔日)

【注】

1 「童女来報歌一首」(4・七〇六)、「藤原朝臣久須麻呂来報歌二首」(4・七九一、七九二)いずれも家持と関連する作品である。

2 この点については、かつて『萬葉拾穂抄』の本文と古写本の本文については、簡略な考察をおこなったことがある(拙稿「家持と池主の贈答Ⅱ—書簡贈答の対応の考察を中心に—」(『国語教育研究誌要』第14号、平3年12月)「補論」参照)。

3 拙稿「大伴家持と池主の贈答—池主の戯歌を中心に—」(『萬葉』第一四八号、平5年11月)。

4 「芳賀紀雄氏『萬葉集における「報」と「和」の問題—詩題・書簡との関連をめぐって—」(『萬葉集における中國文學の受容』塙書房、平15)参照。

5 単書・複書は書簡形式を示す用語である。詳細については趙和平氏「敦煌写本書儀略論(代前言)」(『敦煌写本書儀研究』台北・新文豐出版公司、中華民國82、一九九三年)、吳麗娛氏「唐代書儀中單・複書形式簡析」(宋家鈺・劉忠編『英國收藏敦煌漢藏文獻研究—紀念敦煌文獻發現一百周年—』北京・中國社

会科学出版社、二〇〇〇年)、同氏「書儀的書體形式及応用」(『唐礼撻遺—中古書儀研究』北京・商務印書館、二〇〇二年)参照。

6 「盧藏用儀例一卷」については、趙和平氏「敦煌写本書儀研究」収録の「新定書儀鏡」校訂注「二七」参照。

7 日中文化交流史研究会著「杜家立成雜書要略 注釈と研究」(翰林書房、平6)では、この部分を「使をやつて返書數通を書き、お届けしようと思つてもそのすべがありません」と解釈する。8 佐藤利行氏の『陸雲研究』(白帝社、平2)では「執對」を「就任する」と解して「役目についたなら」と訳している。

9 例示とは異なる例として「重疊相鐘、撫視相對、偏露滿室、何以為懷」(敦煌文書 P.2655v)「新定書儀鏡」(「妻亡弔」(丈人丈母」(辞)などがある。

10 『淳化閣帖』に見られる「奉對」は、「比奉對。對兄以积、豈一」(卷六)、「雖三奉對積年、可三以為三尽日之歡」(卷九)の二例。前者は「返事をする。ここでは返書を出したことをいう」(森野繁夫・佐藤利行訳注『淳化閣帖 訳注篇』白帝社、昭63)「謹んで応待する意であるが、或いは奉答に同じく、恭うやしとお答えすることか」(福本雅一責任編集『淳化閣帖 法帖大系』二玄社、昭60)と、いずれも応答の意で解している。後者は「顔をあわせる。すなわち、結婚して共に生活することをいう」(森野・佐藤先掲書、なお『淳化閣帖 法帖大系』は未刊)と同一語でありながら解釈に差が生じている。



11 上田英夫『萬葉集訓点の史的研究』（塙書房、昭31）参照。

12 小島憲之氏「萬葉集古写本に於ける校合書入考」（『国語国文』

第一卷五号）参照。

13 碑文の字体は、羅振鑾・羅振玉『增訂碑別字』、羅振玉『碑

別字拾遺』、羅福葆『碑別字統拾』を参照した。検索には北川

博邦編『偏類碑別字』（雄山閣、昭50）を参照した。

（にし かずお 本学講師）